

登録申請書類の提出日 ○○年 ○○月 ○○日

(一財) 自然環境研究センター理事長 殿

記入例

申請者(※1) **株式会社○×園**
 氏 名 **代表取締役 自然 研太郎**
 住 所 〒 **130-8606**
東京都墨田区江東橋3-3-7
 電話番号 **03-6659-6018**

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第 20 条第 2 項の規定に基づき、国際希少野生動植物種の個体及び個体の加工品の登録について、次のとおり申請します。

登録を受け る国際希少 野生動植物 種の個体及 び個体の加 工品	種 名	オニソテツ属(Encephalartos)	
	区 分 (該当する文字を丸で囲むこと。 その他に該当する場合は、括弧内に 具体的な内容を記入すること)	生体 卵・その他 () はく製・その他 ()	種の名称を記載
	主な特徴 (※2)	体長 (○○年 ○○月 ○○日計測) 全長 体重 性別 その他の特徴	別紙に記載 〔 1 個体のみ申請する場合は、 この欄に体長を記入 〕
	所 在 地	台東区下谷○-×-× 申請者所有の栽培施設	
	個体に講じた個体識別措置 及び個体識別番号(※3)	個体識別措置： 個体識別番号：	
<p>事務所と栽培施設、本店と支店等、 申請者住所と申請個体の所在地が別の 場合はこの欄に記入します。 同じ場合は、「申請者住所に同じ」 と記入します。</p> <p>登録の対象となる要件 (該当する要件の数字を丸で囲むこと。)</p>		<p>1 本邦内において繁殖させた個体又は個体の加工品である こと(政令(※4)第8条第1号関係)</p> <p>2 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する 条約(以下「ワシントン条約」という。)が登録を受ける個 体又は個体の加工品に適用される前に本邦内において取得 され、又は本邦に輸入された個体又は個体の加工品であるこ と(政令第8条第2号関係)</p> <p>3 関税法(昭和29年法律第61号)第67条の許可を受けて輸入 された個体又は個体の加工品であって、次の(1)から(3)まで のいずれかに該当するものであること</p> <p>(1) 商業的目的で繁殖させた個体又は個体の加工品である こと(政令第8条第3号イ関係)</p> <p>(2) ワシントン条約の適用される前に、輸出国内で取得さ れ、又は輸出国に輸入された個体又は個体の加工品である こと(政令第8条第3号ロ関係)</p> <p>(3) 政令別表第7に掲げる登録対象個体群(ワシントン条 約附属書Iに掲げられる種と同じ種であるが、特定の地域 個体群として附属書Iから除かれている個体群)の個体又 は個体の加工品であること(政令第8条第3号ハ関係)</p> <p>4 1～3までに掲げる個体であって、既に登録を受けたもの のうち、当該登録の有効期間が満了したもの</p>	
動植物の管 理者(所有 者と異なる 場合)	氏 名		
	住 所		
		電話番号	

1. 「主な特徴」欄は、以下のことを記載して下さい。

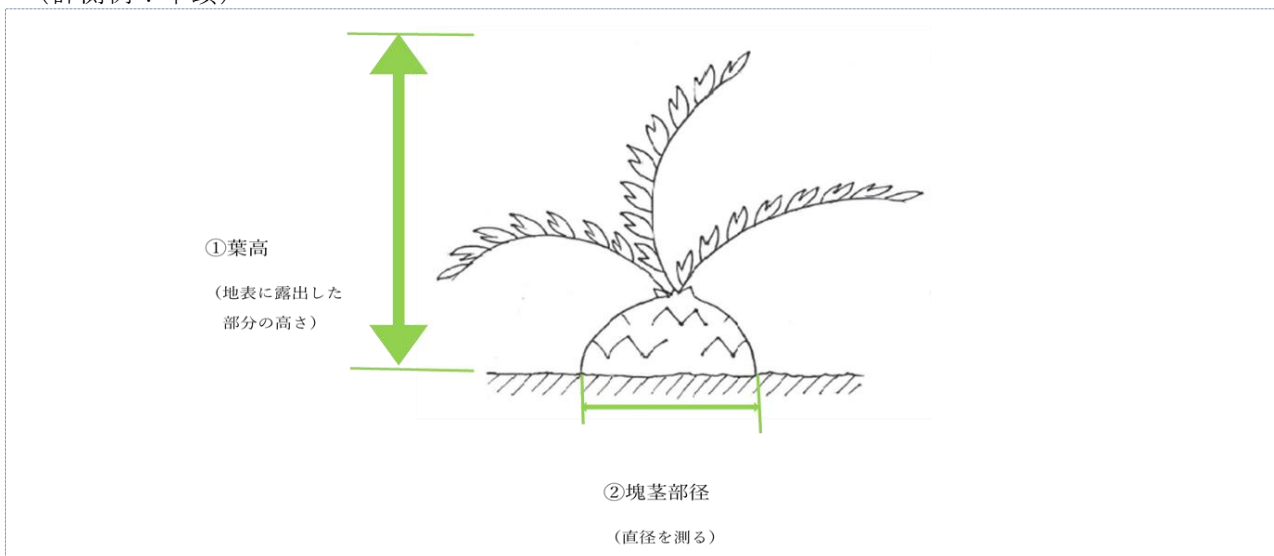
(1) 以下の数値を計測し記載して下さい。

- ① 葉高 (下図参照)
- ② 塊茎部径 (下図参照)

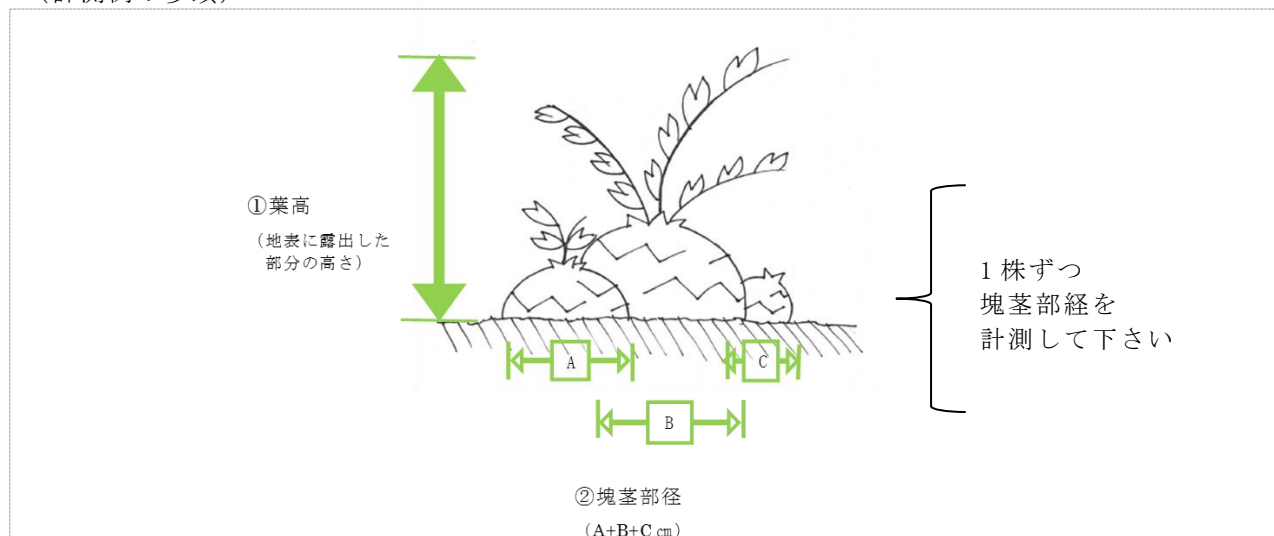
(2) 種小名を記載して下さい。(例: horridus、lehmannii など)

(3) 明確な特徴があれば、「その他の特徴」として記載して下さい。

(計測例: 単頭)



(計測例: 多頭)

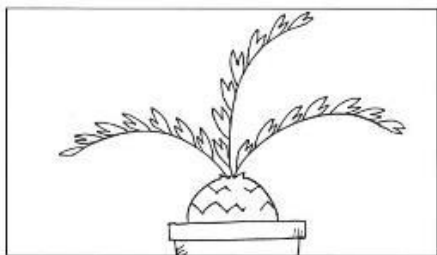


2. 写真の撮影にあたっては、以下の部位を鮮明に撮影して下さい。

※写真の大きさはL判サイズ以上A4サイズ以内。カラーで印刷願います。

- ① 個体全体を側面から撮影した写真
 - ② 葉の形がわかるよう接写した写真
 - ③ 複数申請の場合は、すべての登録申請個体を集合させ、個体数が確認可能な写真
- ※個体数が多く、集合写真の撮影が困難な場合はご相談ください。

(写真例)



※ 写真については、追加の提出を依頼することもあります。予めご了承ください。